

運輸支局等用と記録事務代行用の相違点

| | 記録事務代行用 | 運輸支局等用 |
|-----------------------------|---|---|
| レイアウト (表面) | | |
| レイアウト (裏面) | | |
| 貼り合わせ 方法 (フロントガラス用手順) | <p>貼り合わせ部に透明シールを貼付ける</p> <p>透明ラベルの上に青シールを貼付ける</p> | <p>透明ラベルの上に青シールを貼付ける</p> <p>※貼り合わせ部は ありません。</p> |

注意点

- 青シールや透明シールの有効期間満了日の印字は、爪や鋭い物で擦ると削れる場合がございますので、不必要に触れないようご注意ください。